令和８年定例第２回市議会会議録（第４日）

令和８年６月19日午前９時30分定例第２回市議会をみやま市役所議場に招集した。

１．応招議員は次のとおりである。

１番	諸冨　正也	９番	前原　武美
２番	三小田　智裕	10番	上津原　博
３番	黒田　清隆	11番	荒巻　隆伸
４番	河野　一仁	12番	瀬口　健
５番	森　弘子	13番	中尾　眞智子
６番	奥薗　由美子	14番	中島　一博
７番	吉原　政宏	15番	宮本　五市
８番	古賀　義教	16番	牛嶋　利三

２．不応招議員は次のとおりである。

な　し

３．出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

４．欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

５．本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	久保井　千代	書記	森　杏子
参与	田中　裕樹	書記	池田　祐司

６．地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋　盛人	財政課長	村越　公貞
副市長	森田　泰平	秘書広報課長	小柳　るみ
教育長	藤岡　育代	総合政策課長	大坪　康春
総務部長	椛嶋　晋治	農林水産課長	猿本　邦博
企画部長	坂本　生治	環境政策課長	中村　栄志
保健福祉部長兼 福祉事務所長	田中　聡美	学校教育課長	髙木　美和
市民部長 兼市民課長	松尾　郁代	環境政策課長補佐 兼環境衛生係 環境衛生担当係長	益田　貴光
環境経済部長	岡　俊幸	環境政策課長 補佐兼脱炭素 社会推進係長	今村　雅義
建設都市部長	城戸　邦宏	環境政策課 主任参事補佐	木村　勝幸
教育部長	堤　則勝	総合政策課 シティプロモー ション担当係長	中島　舞子
消防長	宮本　一久	農林水産課園芸 水産林務係園芸 担当係長	坂田　隼一
総務課長	平川　貞雄	環境政策課 環境衛生係施設 管理担当係長	笠井　秀紀

７．付議事件は、次のとおりである。

(1)　一般質問（３日目）

質問者			質問件名
順位	議席番号	氏名	
11	3	黒田清隆	１．みやま市のシティプロモーションについて
12	14	中島一博	１．市長の政策や諸問題の取組み ２．衛生費・清掃費等について

午前９時30分　開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第１．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行っていただくようお願いしておきます。

具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づきまして、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。なお、執行部につきましても簡単な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、３番黒田清隆君、一般質問を行ってください。

○３番（黒田清隆君）（登壇）

皆さんおはようございます。３番議員黒田清隆です。ただいま議長の許可が出ましたので、

一般質問を行います。

一般質問３日目、最終日です。皆さんお疲れはないでしょうか。あと２人です。どうぞよろしくお願いします。

今回は、みやま市のシティプロモーションについて質問いたします。吉原議員、三小田議員も質問されましたけれども、行います。

６月４日の有明新報に、2025年国勢調査速報発表の記事がありました。2020年と比較して、有明地域６市３町の人口はいずれも減少し、２万6,361人減少、みやま市は５年間で2,832人マイナス、7.9％マイナス、年間約566人の減少とあります。

シティプロモーションは、自治体が地域の魅力を戦略的に発信し、住民の愛着形成や移住・定住促進、地域経済の活性化を目指す取組です。地域の未来づくりです。

シティプロモーションには、インナープロモーションとアウタープロモーションが必要です。インナープロモーションとは、自治体の地域内に向けて、当該自治体の特徴をアピールしていく活動です。地域住民の誇りや愛着、シビックプライドの醸成を促進します。その結果、住民の転出抑制、Ｕターンの拡大を目指します。アウタープロモーションとは、自治体の地域外へ向けて、当該自治体の特徴をアピールしていく活動です。その結果、住民の転入促進、交流人口や関係人口の増加、企業誘致等を目指します。今後、どのようなシティプロモーションを展開していくのか、質問します。

事項１、シティプロモーションの戦略について、事項２、映画「笑いのソネット」の広報・ＰＲ活動について、事項３、映画が小・中学生に与える教育的価値について、事項４、フィルムコミッションについて。

以上について伺います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。３日目の一般質問となりました。気力を振り絞って頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、黒田議員のみやま市のシティプロモーションについての御質問につきまして、４点項目が出ておりますけれども、そのうち１点目、２点目、そして４点目に関する内容について私のほうからお答えをいたします。３点目については教育長の答弁となります。よろしく

お願いいたします。

まず、１点目のシティプロモーション戦略についてでございますが、第２期シティプロモーション戦略では、キャッチコピーを「くらし調う、みやま有明。」としております。この戦略では、地域の暮らしに根づいた歴史、文化、風土に関わる資源を生かしながら、暮らしのブランドイメージの向上を図るとともに、みやまならではの魅力的な暮らしのイメージを市内外に向けて発信していくことといたしております。

具体的には、ブランディング推進委員会と連携し、他の地域にはない魅力ある資源に基づくストーリーを伝えるパンフレットの制作やインスタグラムなどのＳＮＳを活用した情報発信を行い、統一した世界観を継続的に発信することで本市のイメージの定着に努めております。こうした取組が、みやまのファンづくりにつながり、交流人口や関係人口の拡大、さらには、観光客や移住・定住者の増加につながるものと認識いたしております。

今後も、庁内各部署や関係団体と連携をしながら、みやまならではの魅力ある地域資源を生かし、市内外へのプロモーションに取り組んでまいります。

次に、２点目の映画「笑いのソネット」の広報・ＰＲ活動についてでございますが、映画「笑いのソネット」は本市を舞台とした家族の物語であり、市の施設や観光スポット、山門高校など市内の各所で撮影が行われております。本市の自然や風景、人々の温かい営みが描かれた作品となっており、今後、福岡市でも上映されると伺っております。

今回の映画は、市の認知度向上や観光振興につなげる貴重な機会であると認識しており、本市といたしましても、名義後援を行うとともに、市広報やＳＮＳなどを活用し、積極的に映画のＰＲに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、４点目のフィルムコミッションについてでございますが、フィルムコミッションとは、映画やドラマの撮影を誘致し、ロケーション情報の提供、撮影許可の仲介、エキストラ、ボランティアスタッフの確保など、撮影に関する様々な支援を行うことで、地域の知名度向上や観光促進を目的とする非営利的な組織であると認識しております。

近隣自治体においても、フィルムコミッションを立ち上げ、専用サイトの開設やエキストラの募集についての予算化、また、ワンストップサービスを提供している事例もございますが、映画等の制作実績に結びついている事例は必ずしも多くないと伺っております。

このたびの映画「笑いのソネット」の撮影におきましては、総合政策課が窓口となりまして、庁内関係課や市内事業者と連携をしながら、ロケーション情報の提供、そして、撮影許

可に関わる各種調整などの支援を行ってまいりました。

当面は、現在の体制の中で可能な限り撮影支援や広報活動を行いながら、フィルムコミッションの設立につきましては、その必要性や費用対効果などを踏まえ、引き続き調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

私からのほうは以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

藤岡教育長。

○教育長（藤岡育代君）（登壇）

続きまして、３点目の映画が小・中学生へ与える教育的価値についてでございますが、こちらにつきましては、私のほうから御回答させていただきます。

まず、山川町出身の小田憲和監督には、令和５年度に桜舞館小学校で、みやま市ＰＲ動画の放映と講演をしていただきました。また、令和６年度には、みやま市青少年育成市民会議の研修会で、映画上映と作品を通じての伝えたいことを講演していただいております。

本年度は、中学生を対象として、著作権をテーマに制作されました映画「LIBERTY DANCE」の上映と講演会を計画しているところでございます。

映画は、小・中学生のみならず、多くの人々に感動を与えるメッセージ性の高いツールであると認識しております。

今回、小田監督が制作されました「笑いのソネット」は、ふるさとみやまを舞台に撮影され、エキストラとして小・中学生も参加しております。この貴重な体験は、子供たちの感性や想像力を育み、将来の選択肢に映像や音楽関係、俳優、脚本家などの夢と希望を与えるものであると認識しておるところでございます。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

私は、令和５年９月に制定されました第２期みやま市シティプロモーション戦略、令和５年から令和８年を改めて読み返しました。そこには、「みやま市のシティプロモーションは、先人たちが築き、今日まで大切に受け継いできたまちの本当の魅力を、このまちで生きる私たち自身が発見・実感すること」とあります。さらに、「シティプロモーションの本質は、

ここで暮らしている私たちが、みやまの良さを実感し、「ひとつでも多く伝えたくなること」」とあります。私はこの考え方が非常に重要だと思います。

しかし、みやまには何もない、魅力がないという言葉をよく耳にします。本当にそうでしょうか。私は決してそうではないと思います。みやまには多くの魅力があります。清水山、矢部川、有明海、一本桜、ミカン、セルリー、タカナ、造り酒屋、きじ車、線香花火、しょうのう、本坊庭園、幸若舞、新開のぼたん園、ワンヘルスセンターなど、自然、食、歴史、文化、伝統、風習、人と温かさ。

また、みやま市は交通インフラも恵まれています。ＪＲ駅が３駅、西鉄駅が２駅、九州自動車道のインターチェンジ、有明沿岸道の２つのインターチェンジ、近くには九州新幹線筑後船小屋駅、人口約３万5,000人規模の地方で、これほどの交通条件が整っている地域は少ないかと思います。

私は、問題は、魅力がないことではなく、知られていないということだと思います。

私は先日、子育てを終えた県内在住の方と話をしました。みやまの自然や住みやすさ、交通アクセスなどを話したところ、みやまに住むのも選択肢の一つかもしれない、いいかもと言われました。つまり、知ってもらえれば選ばれる可能性があるということです。しかし、現実はみやま市の知名度は高いとは言えません。

今年４月、私は東京で大学の友人たちと卒業以来約40年ぶりに同窓会ですね、数人集まりまして、10人ほど集まりましたが、私以外はほぼ関東出身、関東在住です。私はみんなに聞きました。福岡県みやま市って知ってると。誰も知りませんけれども、当然かといえば当然と思います。しかし、近隣の久留米市は有名な女性歌手、柳川は川下り、八女はお茶――お茶は今ブームですからね。それと大牟田は炭坑節で知っていると言ったのが数人いました。

では、みやま市といえば何か、全国の人は答えられるでしょうか。まず、認知度を上げることが重要だと思います。

私は「弱者の戦略」というビジネス研修会に参加したことがあります。弱者の戦略というのは、限られた予算や人員の中で成果を上げるため、あれもこれも行うことではなく、自分たちの強みを持つ分野に資源を集中し、他との差別化を図ることです。大都市（福岡市、北九州市、久留米市など）に、弱者（みやま市）は人口や財政規模で勝つことはできません。しかし、特徴のある分野であれば、全国に存在感を示すことができます。そのためには、すなわち弱者の戦略、選択と集中です。それによる差別化です。

1980年、大分県の平松知事が提唱した一村一品運動がありました。各地域が自分たちの強みを磨き、その魅力を発信して、地域活性化を図り、全国へ発信していく取組でした。また、差別化、一点集中、局地戦が重要と言われています。

みやま市といえば○○、○○といえばみやま市、まず、その入り口をつくらなければいけません。その上で、みやま市には○○もある。そういう広がりを広げていくことが重要だと思います。まずは、何でもあるまちを目指すのではなく、これがみやま市という強みを明確に打ち出す必要があります。

そこで、私は市が今進めていますワンヘルスのまち　みやまを、さらに推し進めるべきだと思います。現在、実施に向けたロードマップを作成されています。これからは、その取組を核として、みやま市の魅力やシティプロモーションとしっかりリンクさせていかなければならないと思います。

まず、１つ目に差別化です。ワンヘルスは、人、動物、環境の健康を１つと考える先進的な取組であり、日本全国でも先進的な取組です。しかも、みやま市では小・中学校でワンヘルス教育を行われています。これは他の自治体にはない大きな特徴であり、差別化できる地域資源ではないでしょうか。みやま市はワンヘルスのまちという発信は、全国でなく、世界へ向けた発信にもつながる可能性があります。

２つ目に、一点集中です。まずは、みやま市といえばワンヘルス、ワンヘルスといえばみやま市と認識されることを目指し、一点集中で情報発信を行う。そして、そこからどんなまちなのだろうか、自然や教育はどうなっているんだろうか、住みやすいまちなんだろうかと、みやま市をもっと深く知ってもらう。

３つ目に局地戦です。みやま市も全国の自治体と観光、産業、人口規模などで全ての分野で競争することは難しいと思います。局地戦とは、何でも一番を目指すのではなく、自分たちの強みがある分野で一番を目指すことです。みやま市にとって、その局地戦の舞台がワンヘルスです。まず、「ワンヘルスのまち　みやま」を重点的に発信し、認知度を高め、そこから自然、食、歴史、文化など、みやま市全体の魅力へと広げていく、これこそがみやま市のシティプロモーションの方向性ではないでしょうか。

みやま市シティプロモーションの方向性、みやま市の弱者の戦略についてどう思われますか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

皆さんおはようございます。黒田議員より、弱者の戦略をどう思われるかという御質問でございます。なかなか答弁難しゅうございますけれども、議員御指摘のとおり、自分たちの強みを持つ資源を生かし、差別化を図るこの弱者の戦略という考え方は、シティプロモーションを進める上で大変重要であるというふうには認識をいたしております。

今議会で吉原議員、それから三小田議員、同様にシティプロモーションにおける情報発信の強化ということで御要望、御指摘をいただいておるところでございます。

黒田議員おっしゃる「ワンヘルスのまち　みやま」は、他市にない本市に特化した取組というふうに考えております。

今後、市内外への情報発信強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

私、今年、非常に大きな可能性を持った取組があると思っています。それが、みやま市出身の小田憲和監督によるオリジナル脚本、映画「笑いのソネット」です。この映画は、みやま市を舞台にした家族の物語です。主人公は山門高校という設定です。カフェSPON、道の駅、清水山、本坊庭園、長田鉱泉、山門高校、中ノ島公園、みやま市立図書館、MIYAMAX、ヨコクラ病院、廣田八幡神社、山川市民センターなど市内各地がロケ地となっています。80％から90％がみやま市内での撮影です。まさに、みやまが詰まった映画です。

５月１日発行の市議会だより「みやまんギカイ」の表紙は小田監督です。「舞台は、私の故郷・福岡県みやま市。」、このまちは「人と人との想いが重なる場所」と語っています。また、さらに、川のせせらぎ、田んぼの光、夕立の匂い、この土地に生きる人たちの温かさや不器用さが物語の笑いと重なっていくとも語っています。

私はこの映画こそ、第２期みやま市シティプロモーション戦略に描かれている、みやまらしさを映像化した作品だと思っています。まだ、私、本編は見ていませんけれども、脚本は読みました。先日、商工会の理事会に監督とＰＲに伺い、そのとき予告編を少し見ることができました。山門高校の現役生徒約30名がエキストラ出演していると聞きます。また、３月

15日の山川市民センターでのラストシーンには、市内外から子供から大人まで約150人のエキストラが参加しました。吉原議員、市の職員の方も数人参加されていました。もちろん私も参加しました。久しぶりに映画撮影の現場の空気を感じました。映画好きとして非常に貴重な体験を感じました。また、中ノ島公園、図書館、道の駅などの撮影現場にも伺いました。みやま市商工会、観光協会、山門高校同窓会なども応援しています。山門高校出身の若手の俳優も出演しています。これだけ多くの人が関わり、応援している作品です。

７月５日、MIYAMAXでの関係者試写会が予定されています。関係者、エキストラに参加された人などが招待されているようです。招待された人は、自分がどこに映っているのか、エンドロールに自分の名前が出るのか、探すのに夢中で本編ところではないかと思いますが、皆さんわくわくしているんじゃないでしょうか。吉原議員どうでしょうか。（「わくわくしています」と呼ぶ者あり）

全国の中で、体力のある自治体は限られています。多くの自治体は、限られた行政資源をアウタープロモーションに投下して、大きな成果を得にくいと思います。そこで、インナープロモーションに今移行しています。

私は「笑いのソネット」は、インナープロモーションとアウタープロモーションの両方を兼ねた非常に価値の高い作品だと思っています。映画「笑いのソネット」は、みやま市民にとって、みやまの魅力を再発見し、郷土への愛着や誇りを育むインナープロモーションになります。また、市外の方にとっては、みやま市を知り、訪れてみたくなると思うアウタープロモーションにもなります。

つまり、「笑いのソネット」は単なる映画ではなく、第２期みやまシティプロモーション戦略が掲げる「みやま暮らし」を映像で表現した作品であり、市民にも市外の方にもみやまの魅力を伝える大きな力を持っていると考えています。

私はこの映画を今年のみやま市シティプロモーションの中心に置くべきだと思います。しかし、現在まで市の広報活動が十分に見えてきません。去年12月24日に映画「笑いのソネット」制作支援のお願いがホームページに掲載されました。今年２月18日には報道機関への記者会見、その後、各メディアが映画「笑いのソネット」を取り上げています。また、今年１月27日に、みやま市シティプロモーション、インスタグラム「みやま暮らし」が開設され、３月29日に映画の投稿があります。しかし、その後、大きな継続的な発信が見えてきません。９月12日福岡市、９月13日MIYAMAXで上映予定です。あと３か月、約３か月しかありません。

私はマスコミ関係の仕事を希望していました。また、10年ほど前、福岡県の経営革新計画を申請し、承認を受けました。その際に、プレスリリースの重要性を学び、自ら情報発信にも取り組みました。そのため、情報発信、映像、広報、宣伝といった分野に非常に興味があります。だからこそ、今回、映画「笑いのソネット」を通じ、これだけみやまが詰まった作品をもっと発信しなければいけないと強く感じます。

みやま市出身の映画監督が、ふるさとみやまを舞台に映画を撮る、これだけでも十分話題性があります。さらに、出演している女性俳優、お二方がいらっしゃいますけれども、この方たちのＳＮＳ、フォロワー数がすごいです。２人合わせて１万7,000人です。みやま市人口の約半分に相当します。このような発信力も活用できるかと思います。

実際に市民の皆様からは、みやま市はＰＲが上手でない、情報発信が上手ではないという声を聞きます。一昨日の吉原議員の一般質問でも、みやま市は情報発信が上手でないという言葉を言っておられました。また、あるマスコミ関係者からも、みやま市はほかの自治体に比べてプレスリリースが少ないという話を聞きます。

ところで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、先月、５月１日に市制施行20周年記念ロゴマークがホームページで発表されました。ホームページのトップページにあります。右側のほうにありますね。「市民の皆さまや本市にゆかりのある方々と共に20周年を振り返り、本市の良さを再認識してもらえる機会となるよう、さまざまな取り組みを予定しています。」とあります。

私は、このロゴマークや20周年事業は十分にニュース性があり、プレスリリースする価値のある内容だと思います。しかし、新聞などで報道された記憶がありません。

そこでお尋ねします。この20周年記念のロゴマークについて、報道機関へのプレスリリースは行われたのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

小柳秘書広報課長。

○秘書広報課長（小柳るみ君）

おはようございます。まず、本市はプレスリリースが少ないとの御指摘でございますけれども、秘書広報課といたしましては、これまでに記者会見を含め、年間100本から120本のプレスリリースを行っているところでございます。

また、御質問の20周年記念ロゴマークにつきましては、そのもののプレスリリースはして

おりませんけれども、20周年記念事業一覧につきましては、１月の記者会見において発表したところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

ありがとうございます。

プレスリリースは重要です。ほかの市と比べて少ないというお話もありますので、今後ももっとプレスリリース、思うんですけれども、発信する側で情報の取捨選択をしなくても、報道機関等で取捨選択するので、自分たちで取捨選択しなくても、プレスリリースをどんどん発信したほうがいいかと思います、みやま市を知ってもらうためにも。

市制20周年ですが、私の個人的な意見ですけれども、みやま市はあんまり知られていないと思います。瀬高町、高田町、山川町は知っていると言われる方は多いです。しかし、みやま市はどこと聞かれることがあります。たまに、みやこ町と間違えられることもあります。

今の時代は、情報を持っているだけでは伝わりません。発信して初めて人に届きます。そして、行政からの情報を新聞やテレビなどの報道機関が取り上げることで認知度と信頼性が高まり、地域ブランドの向上につながります。

シティプロモーションを進める上で、ホームページの掲載だけでは十分ではありません。プレスリリースやＳＮＳ、報道機関と連携を強化し、市役所の情報ではなく、市の情報、みやま市の情報を県内外へ積極的に発信していることが重要だと思います。

たまに監督とお話しするんですけれども、みやま市の広報はもっと工夫できるんではないかという意見も伺いました。監督は、映画制作だけでなく、情報発信や広報にも知識をお持ちです。私は監督をはじめ情報発信に詳しい方の専門的な意見を積極的に取り入れることも重要だと考えます。

市の職員の方たちはシビックプライドをお持ちだと思います。シビックプライドとは、地域に対する市民の誇りや郷土愛、地域のファンと言ってもいいかもしれません。みやま市に住んでいる人だけでなく、働いたり、遊びに来たりする人たちも含みます。自らが関与しながら地域をよりよくしたいという当事者意識に基づく自負心、地域に対して抱く愛着心です。シビックプライドでもっとみやま市をＰＲしてほしいと思います。

これまでの「笑いのソネット」情報発信は十分と思っておられるのでしょうか。今後、広報、宣伝、情報発信、プレスリリース等、配信等をどのように展開していくのか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

大坪総合政策課長。

○総合政策課長（大坪康春君）

お答えいたします。

議員御質問の、まずこれまでの情報発信が十分であったかということでございます。決して十分であったというふうには考えておりません。今後、市長答弁でも申したとおり、実は今月10日に、市のほうで後援ということで名義後援を決定いたしております。

また、この映画の公開に合わせまして、ＦＭたんと、これは実は、来週、６月23日に放送予定ということです。ＰＲをするようにいたしております。

また、監督のほうからポスター、あとは動画等をいただきまして、そちらをユーチューブ、ホームページ、あと、みやま暮らしのインスタグラム、または市の広報紙、プレスリリースも含めて、今後、積極的に情報発信強化を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

ありがとうございます。

映画でしかできない表現があると思います。時の流れ、映像の切替え、音、演技、編集を使って、観客に見えないことまで感じさせる表現のことです。全部説明しなくても伝わることです。映っているものだけでなく、つながりや余白から観客に想像させるところに強みがあります。そして、地域の空気感や人の温かさで伝える力があります。だからこそ、教育的価値も高いと思います。

先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、「本年度は、中学生を対象として、著作権をテーマに制作された映画「LIBERTY DANCE」の上映と講演を計画しているところでございます。映画は、小・中学生のみならず、多くの人に感動を与えるメッセージ性の高いツールであると認識しています。」「「笑いのソネット」は、ふるさとみやまを舞台に撮影され、

エキストラとして小・中学生も参加しています。この貴重な体験は、子供たちの感性や想像力を育み、将来の選択肢に映像や音楽関係、俳優、脚本家などの夢と希望を与えるものであると認識しております。」。私も同意見です。

本当にいいと思います。映画「LIBERTY DANCE」は去年の小田監督の作品です。取り上げていただいて、こういう映画を子供たちに見ていただくということは、すごく重要なことかと思います。

市内の小・中学生の生徒が、この映画「笑いのソネット」を鑑賞する機会を設けてみてはどうでしょうか。この映画を通じて、子供たちがふるさとみやまを知り、地域への愛着や誇りを持つきっかけになると思います。

また、みやま市出身の映画監督がいるということ自体が、子供たちの夢や可能性につながると思います。映画には、映像、技術、演技、脚本、音楽、編集など多くの表現や仕事があります。子供たちが、映画文化や映像表現に興味を持つ教育的な機会にもなるのではないでしょうか。近隣自治体にはない、みやま市自体の教育的価値になるのではないでしょうか。どう思われますか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

髙木学校教育課長。

○学校教育課長（髙木美和君）

皆様おはようございます。

まず、市内全小・中学校の児童・生徒に「笑いのソネット」を鑑賞する機会を設けてはいかがかという御提案でございますけれども、完成した映画をちょっとこちらのほうでも拝見させていただいた上で、対象であったり、実施方法などを検討してまいりたいと思います。

また、鑑賞会等を企画する際には、「LIBERTY DANCE」同様に、監督自身の思いであったり、伝えたいメッセージ、こちらを伝えていただく場を設定したいと考えております。

次、２点目です。

みやま市出身の映画監督がいるということが、みやま市独自の教育的価値になるのではないかという御質問に対してでございますが、本市では、キャリア教育の一環として、みやま市出身のバレーボール選手、長岡望悠さんであったり、芸人さんの坂田光さんなどの著名人や、また、みやま市で実際に働いてある地域の方々から、人生のこれまでの歩み、それから、今就いてある仕事について、そういった話を子供たちが聞き、自身の将来に向けて大切なこ

とを考えるという取組を進めております。

小田監督につきましても、桜舞館小学校や東山中学校等で講座を持っていただいたことがございます。映画監督というなじみのない、あまり聞き覚えのないような職業についての話を聞くことや、エキストラとして映画に出るといった貴重な体験、こういったことは、みやま市出身の映画監督がいらっしゃるから実現できたことであると思います。こちらは、みやま市独自の教育的価値であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

前もお話ししましたけれども、小田監督はカンヌ映画祭を目指しています。一昨年は世界レベルまで進み、カンヌまであと一歩だと聞いています。

私は一つ提案があります。小田監督にみやま市の観光大使に就任していただいてはどうでしょうか。みやま市出身の現役の映画監督がふるさとを舞台に映画を制作している。これはほかの地域にはない大きな地域資源であり、強みだと思います。しかも、監督はみやまへの思いを持って活動されている方です。観光大使として、映画、映像、文化、芸術という視点からみやま市の魅力を全国的に発信していただければ、大きなプロモーションにつながるのではないでしょうか。もし将来、カンヌ映画祭で上映されれば、市にとっても非常に大きな財産になるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

また、小田監督について非常に期待のできる新しい話題があります。

１つ目は、今年７月に撮影予定の短編映画が、フランスのまち、クレルモン＝フェラン国際短編映画祭で来年１月、２月に上映される可能性があるということです。みやま市出身の映画監督が海外で上映されれば、みやま市の名前を世界へ発信できる大きな機会になるかと思います。皆さんもフランスのクレルモン＝フェラン国際短編映画祭を１回調べてみていただければいかがでしょうか。

もう一つは、次回作ですけれども、次の映画は、今年度撮影、来年度上映の長編映画です。アニメ映画の脚本を書かれた有名な脚本家の脚本と有名な俳優が出演し、全国30館で上映すると聞いています。その一部をみやま市で撮影しようという動きがあります。監督が動いているそうです。もし実現し、みやま市が後援すれば、映画のエンドロールにみやま市の名前

が掲載され、市の認知度も上がると思います。

だからこそ、今制作中の「笑いのソネット」を多くの方々に見ていただきたいと思います。「笑いのソネット」を盛り上げていくことが、次回作、そして、今後のみやま市のシティプロモーションにつながるのではないでしょうか。

小田監督は今回の映画制作で、みやま市職員の方のフィルムコミッションとしての動きがすばらしかったと。また、ロケ地調整や撮影協力など尽力してもらったと高く評価されています。

私は昨年、定例第２回市議会の一般質問で、フィルムコミッションの設立を提案しました。フィルムコミッションの立ち上げには大きな法的手続は要りません。まずはホームページを整備し、フィルムコミッションを始めましたと広く発信することが第一です。

みやま市には、豊かな自然や歴史のある神社、仏閣、趣のある農村風景など、日本の原風景として魅力的なロケ地が多くあります。ロケツーリズムは、そうした地域資源を掘り起こし、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化や将来的な定住・移住促進にもつながるため、フィルムコミッションは重要です。

また、将来、映画、映像に関する新しい産業が生まれるかもしれません。今回の経験を通して、みやま市独自のフィルムコミッション設立を改めて検討する価値があるかと思います。地域の認知度向上、観光振興、交流人口拡大、地域経済活性化など多くの波及効果があると考えています。市として、フィルムコミッションの設立についてどのようにお考えか、市長にお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

小田監督は、本当に地元出身で、すばらしい監督であると思いますし、何度もお会いして、お話し申し上げました。非常に穏やかな方で思慮深くて、カンヌ映画祭の一歩手前まで一昨年行かれたというお話も伺っていて、非常に前途有望たる新進気鋭の映画監督であると拝察いたしております。

今回、「LIBERTY DANCE」の後に続く「笑いのソネット」を本市で映画撮影していただきました。

今回の映画制作に当たりましては、市といたしまして、またロケ地の調整、また撮影協力に関わらせていただき、無事に映画の制作が終了いたしまして、公開を７月に、まずは５日でしたかね、関係者の方に試写会を行うということで大変うれしく思っておるわけでございます。

今回の映画を、本市の魅力を発信する貴重なコンテンツだと思いますし、これを活用していくことは、本市の認知度向上、交流人口の拡大など多くの波及効果があると認識いたしております。

この間、中京県人会にて、みやま市長と挨拶しましたけれども、約200人ぐらいの方が来ておられましたけど、ほとんどの方がみやま市を御存じありませんでした。そこで、しっかり高菜漬けとかを配って、宣伝もしてきたんですけど、やっぱりこういう映像等も含めて、我がふるさとみやまを宣伝する材料になるということは、シティプロモーションにとって非常に重要なツールの一つではないかと思っております。

議員御指摘のフィルムコミッションにつきましては、ちょっとどういうものか、私自身も詳しくはまだ分からない部分もございまして、先ほど調査、研究をすると言っておりましたけれども、近隣は、そういうフィルムコミッションの設立をしてあるということですが、まだまだ活用が少ないということも伺っております。どういう形で市としてフィルムコミッションとしてやっていけるのか。当然、自然環境というのは、いつでも撮影においでいただいて結構ですし、歴史的遺産もたくさんございます。そのほか、人的な部分での御協力とか、そういうのも含めて、どういうことができるか、もう少し研究をさせていただきながら、ぜひ小田監督さんの、また山門高校出身の俳優さんもおられるようですし、しっかりこの地元を宣伝して、全国に、みやま市ここにありということを、近隣の市と同様に覚えていただけるようなまちにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

３番黒田清隆君。

○３番（黒田清隆君）

最後になりますが、シティプロモーションとは、単なる情報発信ではなく、市民がまちに誇りを持ち、その魅力を市内外へ伝えていく活動であります。市役所が行うものだけではありません。市民、職員、議員、事業所、事業者、学校、若者、みんなでみやまを語り、発信していくことだと思います。

第２期みやま市シティプロモーション戦略に「住み続けたくなるまち、帰って来たくなるまち、新たなファンが来たくなるまちへ」とあります。もっとみやまを知ってほしい、もっとみやまを誇りに思ってほしい、シビックプライドでみやま市を盛り上げていかなければならないと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで休憩入れますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、暫時休憩しましょうかね。10時半に再開します。

午前10時18分　休憩

午前10時30分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいりますが、続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。16番くじを引きましたので、２日目最後やったんですよ。12人おられたおかげで、３日目の２番バッターで、11時半には終わりますので、よろしくお願いいたします。

皆さんおはようございます。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。

最初に、市長の政策や諸問題の取組について質問させていただきます。

平成30年10月に、「天の利・地の利・人の利「これでいいのかみやま市・私がやる」」をキャッチフレーズで初当選されました。平成31年より全職員を対象に研修されました。私は資料を参考に、６か月調査、勉強し、第３回９月の定例議会で一般質問しました。

翌日の西日本新聞に優生思想の記事が掲載され、全国から注目されるみやま市になりました。市長覚えていますか。８年前ですよ。

市長２期目は、令和４年10月、無投票で当選。２期目の無投票当選については、私たち議員にも責任があると思います。市民の代弁者である議員が、松嶋市長の市政運営を公正・公平に運営されているのか、一番身近で監視、チェックしているのが議会であります。納得し

ない問題については一般質問等で追及すべきだと思っております。２期目は無難なスタートに見えましたが、不祥事が多く、いまだ解決しない諸問題もあります。

市長は10月で任期を迎えますが、ほとんど弁護士や職員任せで、市長の諸問題に対する責任と誠意が見えてきません。

事項１として、市長の政策に対する取組について伺います。

市長１期目は、「天の利・地の利・人の利「これでいいのかみやま市・私がやる」」のキャッチフレーズで当選。２期目は無投票で当選。みやまのよさを「天の恵み」「地の恵み」「人の恵み」、この３つの恵みを生かした人口減少、少子高齢化、若年層の人口流出と集落機能の低下、耕作放棄農地、地場産業の活性化、空き家対策と、２期８年、政策に対して市長はどのように取り組まれ、みやま市に反映されたのか伺います。

事項２として、児童給食事故について伺います。

児童給食事故については、第三者委員会終了後、令和７年１月、２月に市長、教育長と何度も協議をされましたが、和解できず、今年で３年目になります。何度か全協でもお聞きいたしますが、現在裁判中で、市長任期中に和解の方向で解決できるのか伺います。

事項３として、道の駅みやまに出店している店舗問題、金庫室の火災について伺います。

道の駅みやまに自己破産した-〔発言取消〕-が出店している〔発言取消〕、－〔発言取消〕－の売上げや今後の経過について再度伺います。

金庫室の火災については、出荷組合の総会の中で、社長、駅長と、組合員の方と認識が違ったように見えます。組合員の方は、本人は――するような人ではなく、最近、様子が違っていたが、職場間に問題はなかったかなどの質問が出されました。

また、〔発言取消〕、－〔発言取消〕－と火災の件で調査委員会を立ち上げる考えはないのか、市長に伺います。

以上、３点よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中島議員の市長の政策や諸問題の取組との御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の市長の政策に対する取組についてでございますが、１期目の４年間は、前市政で計画されました事業を継承しながら、新たに定住促進に向けた子育て支援であります

とか、ごみの減量化や資源化の促進、脱炭素化や地球温暖化対策などの事業に取り組んでまいりました。

２期目につきましては、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」を将来像に掲げ、令和10年度までを計画期間とする第２次みやま市総合計画を策定し、豊かな自然環境の活用、整備されてきたインフラの活用、温かい地域コミュニティとの連携と、３つの柱を掲げ、全身全霊で取り組んでまいりました。

まず「天の恵み」として、豊かな自然環境を生かした山川町甲田地区の大規模山間地基盤整備事業に着工し、ミカンやキウイフルーツ等、高品質かんきつ類の生産向上を目指すなど、農林水産業の振興に努めてまいりました。

次に、「地の恵み」といたしましては、整備されたインフラを活用したみやま・柳川インターチェンジ北地区産業団地へのヤマエホールディングス株式会社の誘致や、福岡県のワンヘルスセンターを誘致するなど、企業誘致活動を推進し、産業の集積と雇用の創出を図ってまいりました。

また、人口減少に歯止めをかける政策として、転入世帯への家賃補助や移住・定住マイホーム取得補助、さらに、空き家バンクに登録された住宅のリフォーム補助など、定住促進策を進めてきたところです。

続きまして、２点目の児童給食事故等についてでございますが、まず、これまでの経緯といたしまして、令和７年10月17日の第１回期日から令和８年６月12日の第５回期日までが執り行われており、現在は書面による原告と被告の事実確認や主張を出し合っている状況でございます。

私の任期中に和解の方向で解決できるかにつきましては、原告である御遺族の意向や裁判所の判断により整理がなされるものであるため、現時点では明確にお答えすることはできかねます。

次に、３点目の道の駅みやまに出店している店舗問題等についてでございますが、道の駅みやまのフードコートに八女茶業本舗が出店しておりましたみやま果寮は昨年３月末、水茶屋樹徳庵は今年１月末に閉店をしております。

売上げについてでございますが、どちらの店舗も地域の特産品である八女茶やみやま産フルーツを生かしたスイーツを扱う店舗で、特に水茶屋樹徳庵は抹茶ソフトやパフェなどを販売され、人気のある店舗でございました。

今後についてでございますが、八女茶業本舗は自己破産の手続中であり、現在、双方の弁護士を通じて協議、手続が進められているとの報告を受けております。本市といたしましても、引き続き、取締役会において適切に対応がなされるよう促してまいります。

また、先月、道の駅みやまで発生しました火災の件につきましては、市民の皆様や関係者の皆様に御心配と御迷惑をおかけしたことについて、本市として重く受け止めております。

議員御提案の調査委員会の立ち上げにつきましては、現在のところ警察への協力を優先し、併せて内部での聞き取り及び関係者との協議を進めることが必要と考えております。

今後につきましては、道の駅みやまと密に連絡を取り、信頼回復に向け、取組を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうもありがとうございました。１期目、２期目をちょっと。

昨日、特にやっぱりこれは書いていないんですけど、人口減少に対して市長はどういう取組をして、みやま市も少子高齢化なんですよ。子育て支援とか、私が平成二十四、五年に何回か言ったかと思いますけど、第３子以上出産祝金100千円とか、家賃補助、それに給食費の無償化、小学校をやったんですが、それは前市長のときは中学校まで無償やった。十三、四年前からそういうのは言ってきているんですよ。そういうのは結局、人口減少には全然歯止めがきかないような状況です。少子高齢化も市長が２期目やったかな、前に進むばっかりで、後にバックすることはないんですよ。人口減少とか少子高齢化、こういうのがあったから市長選に出てあるという、ちょっとここに選挙公報を持っているんですよ。そういう思いで１期目は出てあったから、どう今まで取り組まれたのか、その辺からちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども様々な子供への支援、また、移住・定住への支援の施策を行ってまいりましたけど、なかなかこの流れは止まらないというのが現状でございます。その点については私も非

常に力不足を感じております。

ましてや、全国的規模でこの人口減少は続いております。特に本市において非常に私も残念に思っているのは、コロナが始まって、コロナの前は出産が年間190名ほどございました。コロナ禍のときに毎年毎年十数人ずつ減ってまいりまして、令和５年、コロナが収まってからも、令和５年、令和６年、令和７年と150名以下の出産でございます。市全体でございます。そういう意味では、非常にいろんな施策をしてきたけれども、この人口減少に対して歯止めがかけられないということは、非常に私も大きな課題、また責任も感じておるわけですが、何より若い人たちがこの市で結婚、そして出産、生活をしていただく、そういう部分が安定できるような施策を続けてまいりましたけれども、今後もその施策はさらに充実したものにしていかなければならないと考えております。そういう意味では、いろんな手も、よその市、町も同じように人口減に悩んでおりますけれども、本市は本市独自でしっかりまた今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。（「少子高齢化」と呼ぶ者あり）

少子化については今申し上げたとおりですが、高齢化に関しましては、これは私ももちろん高齢者の一人ですけど、１年１年、年を取っていくわけです。

それで、やはり今高齢化につきましては、第１次ベビーブームの方たちが後期高齢者となられ、一番人口の多かったその世代、私もその多かった世代のほんの二、三年年下なんですけれども、やはりこの高齢化に関しては年々進んでいくものでございますので、本市といたしましては、元気で活力のある御高齢の方が、いつまでも元気で住んでいただくようなまちにしたいと思って、いろんな施策も取り組んできております。また、今後もそういう部分も含めて、元気なお年寄りたちも過ごされるような施策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

年齢的に市長と同じ、私が１つ上なんですけど、やっぱり育った環境と時代が違うんですよ。親子だって同居する時代じゃないでしょうが。昨日の質問でもありましたけれども、職員も独身の時代はみやま市に住んで、結婚したら隣の市とかに行ったりする若い世代が多いんですよ。昨日も、おっても隣組に入らない。もう時代の流れで、昨日ちょっと一般質問を

聞きよって、それも強制はできないんじゃないかなと個人的にちょっと思っているんですよ。

それと、高齢化も全く止まりません。私たちも終活の準備したが早いんですよ。うちも江浦町なんですが、50％に乗っております。私たちも１人、２人。

もう一点、空き家対策もそのまま聞きますけれども、空き家を市長と一緒に江浦校区のを見せてもらって、危険家屋のはちょっと今いろいろしてもらっているんですけど、ともかく江浦町だけで50件あるんですよ。これが郵便局の先の信号から200メートル行った藤木整骨院の少林寺、そこまで１人、２人ぐらい。それも私たちより上の方がほとんど。５年以内にはほとんど空き家になるんじゃないかと心配しています。

人口減少と空き家は全国的な問題だから、みやま市だけじゃないんですけど、ちょうど平成28年７月15日から前の市長と県議のほうからこう見よっていただきまして、調整区域ですけど、指定区域にして、ある程度区間があるんですけど、住宅は建てられるようにはなっております。だから、空き家でも解体してもらって、何件かは新しく家を建てて来てあるけど、昨日もあったように、やっぱり移住・定住はぜひ必要で、少しでも人口が増えるためには、高田小学校は一番の例ですけど、濃施、開地区に住宅がまだ建っているんですけど、小学校が450人から410人、今みやま市で一番多いと思います。そのくらい宅地造成して住宅が建てば、若い世代の方が今は２馬力で仕事をしてあるから、案外家を建てる方が多いんですよ。

昨日も言われたように、先々は宅地造成をして、今度堀池園とかは決まったので、堀池園とか長田とか早くですね。市役所で動いて、もっと専門家を今度から職員を雇用したがいいと思うよ。住宅会社にこうこうしたらまたいろいろあるからですね。どこでも市とかが動いたら、やっぱり安心して分譲しても売れると思いますよ。その辺どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員の懸念されていることは私も同感でございます。少子高齢化で、特に高齢化、うちの集落も七十数件ございますが、本当に１人の御家庭、高齢者の方もそうですし、私ども夫婦も２人とも高齢でおるわけでございます。

やっぱり空き家バンク登録をぜひしていただきたい。登録していただくと、大体１年以内にほぼ半数以上は決まっていくんですよ。今まで決まってきているんです。

ところが、議員おっしゃるように、御高齢の方がもしそこにおられなくなったときに、実

は相続の問題がございまして、うちの集落ももちろんそうですけど、江浦もそうかもしれませんが、家財道具がそのまま、仏壇もそのまま、地権者の方は遠くにおられる。その片づけの問題もありますし、また、老朽化したところの解体補助、市としては１戸当たり450千円補助をしておりますが、毎年全て使っておる状況です。

今年ももちろん組んでおりますが、それはそれとしながらも、解体したら解体したで、税金がまた宅地の分にはその土地に対して５倍、６倍ですかね、上がるという部分で、なかなか解体をされるのがちゅうちょされるところもございます。非常にそういう法的な問題もあって、次の方が買われるというのが出たら、すぐにそれができるんですが、なかなか地権者の同意が地元におられなくてうまくいかないと。兄弟さん等の関係もあります。

そういう意味では、市としてはしっかり広報活動して、そういう地権者の方に送って、そして、空き家バンク登録をしてくださいというのをこの数年必死に取り組んでいるんですが、なかなかまだ増えていない状況です。不動産関係の宅建協会とも連携しながらその辺も進めていっているところなんですが、まだまだのところがあります。そういう面も含めて、いろんな情報を得ながら進めてまいりたいと思います。

特に江浦の空き家で、特定空家の分については、議員御指摘の部分数件ございましたけど、そこも今、一生懸命取り組んで、一部は解決できつつありますが、また今後もしっかり取り組んでいかないといけないと思っております。市全体としてもですね。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

職員も議員も地域から出ているので、みやま市をどうよくしようかという考えは一緒なんですよ。だから、今、市長が言われたように、車の両輪というのはそこなんですよ。

空き家も私も一生懸命して、ある民放のアナウンサーさんがおるところは１年がかりやったんです。市長と面談までするという、行政代執行して、都会は結構それが多いんでしょうね。土地とか、こういうのが高いからですね。

それと、今、市長がいろいろ言われたんですけど、10月が任期だと思いますよ。だから、まだやる気があるなら出られると思うんですけど、今度の10月の市長選に出馬されるのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

非常に微妙な質問でございますね。今しっかり熟慮中でございますので、その件につきましては、また後日、御報告申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

だけど、市長、議員さんも一、二名出るかどうか、もう４か月しかないんですよ。市長の動向で、４年無投票やったやないですか。何で４年前出らんやったですかと今私は言っているんです。４か月前でですよ、議員が質問しているんですよ。それははっきりしてもらうのが、議員も16人いるんですよ。誰からも市長は出なさっとですかと。一般質問で聞いているから、よかったら答えをお願いします、答弁を。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

出馬されるしないは、それは議員さんであれ、そのほかの方であれ、それは本人の意思でございますので、私のほうからちょっと申し上げることははばかられると思うんですね。私自身のことに関しては先ほど申し上げたとおりでございますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、全協を楽しみにしておきます。

そしたら、２点目の給食事故についてなんですけれども、何度もお聞きしているんですけど、去年、令和７年１月、２月、相手方が親子で見えて、市長と教育長と２か月間、あれは何のための話合いやったんでしょうか。私は話合いをして、なるだけ穏便に話合いできるものと期待してやったんですよ。あれは何の話合いやったんでしょうか、２か月間。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことに関しましては、今、裁判係争中でもございますので、中身についてお話をすることははばかられると思っております。ですので、誠に申し訳ないですけれども、コメントは差し控えさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、最初私が言ったように、ほとんど諸問題に対するのは弁護士任せでしょうが。市長はいつもそうなんですよ。何でもう少し市長自ら何事にも汗水流して先頭を切って動く。ほとんど弁護士任せ、職員任せ。あとの今度の３問目の道の駅も一緒なんですよ。何でそういう性格、自分から汗水流して解決しようという気はないんでしょうか。弁護士任せでしょう。ほとんど解決していないでしょうが。

雨漏り御殿て分かるでしょうもん。MIYAMAXは雨漏り御殿て市民から言われるんですよ。弁護士任せで。日本設計さんが見えたんですよ。10時やったかな。私は９時半頃行って、また全部見て、ちょうど担当の設計屋さん、－〔発言取消〕－やったですかね、見えて、私今日も今さっき見てきたけど、私ならインターロッキングを全部はいでもらえんですかち、今も一緒ですよって。目地を樹脂目地で止める自体がおかしいんですよ。何遍も言ったけど、設計屋さん、業者さん、地元の業者さんが見に行っても、あれは全部はいでもらわんかいという、ほとんど専門家の方は言ってあるんですよ。だから、市長と教育長が発注者でしょうがて。だけど、－〔発言取消〕－は謝んなさったでしょう、この前は。ああ、申し訳ございません。上司が来てあったかどうかはしれんけれども、最後の覚書をせないかんもんでですね。再度暇があったら見てください。目地もばらばら、欠けとるし、人間で言うなら玄関は顔なんですよ。ともかくほとんど、そして、諸問題かけて全部こうしとる。ほとんど本当に３問目の道の駅も弁護士任せでしょうが。

児童の事故の件は、ともかく－〔発言取消〕－、相手の方は。―〔発言取消〕―です。だから、総務課長やったかな、全協の中で、夏頃には両方の弁護士から行って、そこである程度の裁判所のあれでどうかなるかなという返事はもらっております。

だけん、市長、何のために、市の責任と言ってあるんですけど、家族と寄り添うという言葉があるんですよ。関係者は４月で教育長も任期満了で辞めてあります。この前言ったでしょうが。それと校長先生、３月で１年前でもう退職です。担任の先生は転校してあります。あと関係者は市長だけですよて。市の責任というのをこの前言ったら、弁護士が、また同じ言葉でしょうが。

だから、私が初めてですよ。打合せも何もないけん、答えは分かっていたんですよ。弁護士任せはこういう答えかなと。構成も、この方はほとんど打合せしてあっでしょう。総務部長も総務課長も何一つ、私が一般質問するとに何も聞いていないでしょうが。私も別に聞く必要なかったけど、そういう態度ですよ。返ってくるじゃないですか。あんたたちも－〔発言取消〕－ですよ。一大事ですよ。

市長は去年６月、泣きながら答弁してあっじゃないですか。私が言ったでしょうが。何で涙を流すんですかて。うちも同じような孫がいるからと。相手は亡くなっているんですよ。もう少し真剣に市長自ら汗水流して今後も取り組んでもらえんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員のおっしゃることについては重々思いも私もございます。市に責任があるということ、これは、私は市にとって責任があるというのは、市の責任とは、事故後に立ち上げた第三者機関により調査、分析を経て提案されました再発防止策を確実に取り組むことが市の責任であると考えておるわけでもございますし、一方で、裁判につきましては、学校給食を提供するに当たり、注意、指導すべき事項の範囲、事故発生時の対応に関する過失の有無について、今現在、司法の判断を仰いでいるわけでございますため、その司法の判断をお待ちしているという状況でございます。これは私個人がどうのこうのできる問題ではないと考えております。あくまでもきちんとした司法の場で判断を仰ぐということを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、第三者委員会は何のために立ち上げているんですか。７項目出ているでしょうが。７項目答申が出ているじゃないですか。それを見て、ちょっと私は今日、朝コピーして、７項目答申が出て、８割方は教育委員会とか市に責任があると思いますよ。今から裁判を受けて、結果がどうであれ、どうするんですか、そうしたら市長。何のために第三者委員会を立ち上げてあるんですか。

そして、答申されて、ただ、事故を起こさないように今いろいろこうこうしてあるだけで、相手は１人子供さんが亡くなってある現実があるじゃないですか。ほとんど弁護士任せで言えないと、そういう言葉だけなんですよ。そしたら、第三者委員会の結果を見て、８割方はこっちで責任があると思います。何度も言っておりますけどね。今後はもうちょっと真剣に取り組んでくれんですかという話ですよ。弁護士に任せる前に、担当の職員とか行ってあるじゃないですか。市長が全部そうして指示しているんですから、その辺をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この給食事故に関しましてはいろんな部分がございますが、やはり子供の命を守る、二度とこういう事故を起こさないという立場、そういう意味も含めて、第三者機関によりどういう経緯でこういう事故が起こったのか、そして、今後二度とこういう事故を起こさないためにはどうすればいいかということで、いろんな方々を含めて、第三者機関により調査機関、半年以上かかりました。そして、その分析結果を経まして、提案されました再発防止策をきちっとしていくことが市の責任であると考えますし、御遺族のお悲しみは重々分かります。

それで、また別に原告として裁判を起こされましたので、先ほども申し上げました、このときの学校給食を提供するに当たり、注意、指導すべき事項の範囲であるかどうか、であったかどうか、事故発生時の対応に対する過失があるかどうか、その面について今裁判が行われているわけでございますので、私はそういう意味で司法の判断を仰ぐべきだということで進めさせていただいているという判断でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これぱっかりしよっとちょっと長くなりますので。

ともかくもう一回聞きたいのは、令和６年６月やったですかね、防げた事故と防げない事故の２つがあると思いますけどて、教育長はちゃんと答えてもらっております。市長は、第三者委員会、警察で捜査中だからと。もう終わっております、第三者委員会も、警察問題も。防げた事故と防げない事故、どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

非常に難しい御質問でございます。防げた事故云々も含めて、今司法の場で判断をいただくよう裁判が進められておりますので、それも含めて、私はその判断をしっかり仰ぎたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

３問目の道の駅についてお伺いいたします。

毎年道の駅、６月に報告がありましたが、倒産による金銭的な影響はあったのか。ちょっと決算書を見てもらったら分かると思いますが、決算書の25ページの（発言する者あり）部長が答えんかったら分からない。25ページを見てもらっていいですか。貸借対照表、未収入金の6,543,338円の中に入っとるのかどうか。入っとらんなら、ちょっと私が勘違いかなと思っているので、その辺ちょっと伺いたい。

○議長（牛嶋利三君）

岡環境経済部長。

○環境経済部長（岡　俊幸君）

今の破産の分による未収入金については、未収入金として現在扱われておりますので、その後の処理については、今後、欠損分についてはまた後の処理になります。議員おっしゃるとおり、今の時点では未収入金として計上されておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

その中に入っているという受け取り方でいいということですね。分かりました。多額な金と聞いております。ちょっとこれは金額は言わないがいいと思いますので。

それと、何人かの方とちょっと会ってくれということでお会いして、これからが大事なんですよ。売上げを紙に書いて事務局に届けて、売上げを-〔発言取消〕-という話を聞いているんですよ。だから、多分事務、女性か誰かおってあるけど、結局、そうすると、売上げが低かったら、テナントのほうが安くなるじゃないですか。－〔発言取消〕－と〔発言取消〕、売上げを－〔発言取消〕－社長がペーパーに書いて、だから、売上げにですね、〔発言取消〕（「すみません。発言中ですけど、一般質問中に他の議員が発言することはできないとは思いますが、すみません。発言させてください」と呼ぶ者あり）何ですか、私の質問に。何かいかんやった。

○12番（瀬口　健君）

時間ば止めんね。（「時間を止めてください」と呼ぶ者あり）

○13番（中尾眞智子君）

地方議会におきまして、一般質問で個人の名前を取り上げるということは、プライバシーの保護や名誉毀損の観点から慎重な判断が求められると思います。幾ら屋号ではあっても、屋号で必ず持ち主は、屋号主は判断できますので、ここで個人の名前と同じだと思いますので、そこのところを諮っていただけないでしょうか。

また、通告書にも屋号を出してありますけれども、これを出されたときに、執行部と事務局でどういう判断をされたのか。以前は議会の一般質問の中で個人の名前を出してはいけないということで、それは今まで固く守られてきたと思っております。

以上でございます。（「議運の開催をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと議運せんないかんけん、ちょっと待ってください。吉原政宏議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉原政宏君）

議運の開催をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、ここで暫時休憩します。

休憩中に議会運営委員会を開催いただきます。休憩後の再開はブザーでお知らせをいたします。

午前11時09分　休憩

午前11時40分　再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

御案内のとおり、休憩を取って、休憩中に議運の開催をやっていただいております。

開催内容については、吉原委員長のほうから報告があったとおりでございます。

そしたら、一般質問を続けてまいります。14番中島一博君、続けてください。

○14番（中島一博君）

５月下旬に、多分会社のほうからだったと思いますが、チャレンジショップ、フードコート、合わせて10件。敷金を200千円請求するということなんですよ。契約書もちょっとコピーをもらってきているんですけど、今まで15年たって敷金も何にも取っていないとに、10件やったら2,000千円。さっきの企業が数百万円か幾らか多額の金、それを補足するために2,000千円。物価高騰で売上げも困ってあるんですよ。１件だけはこの頃入ってあるから、まだ新しいテナントは敷金はもらいます。早いところ、15年前から入ってあるところ、そこの社長さんともお会いした。今頃何でこういうのをするやろう。尻拭いさせよっとかいちまで聞いているんですよ。こういう敷金のとは筆頭株主である市長は御存じなんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

存じ上げております。取締役会の中で、そういう入店してあるところが倒産して支払いが滞ったということがありましたので、うちだけじゃなくて――うちというか、みやまの道の駅だけではなくて、よその道の駅とか、そこの店舗を借りる場合は通常敷金とかいうのは徴収してあるところが多いというふうに伺って、そして、その上でこういう規定をつくろうということになりました。

敷金については、これは返還するお金になりますよね。皆さんたちがアパートを借りるときとかなんとかも敷金とかありますね。礼金の場合はそのまま別ですけど。だから、敷金についてはお返しするということで、いざというときのそういう保証にもつながってくる部分でもございますので、やはり経営母体がしっかりするというのの確認の意味で徴収をしてよろしいでしょうかということで話を持っていってもらっているはずです。これは取締役会の

中で決定した事項でございますし、あくまでも敷金は店舗を引き払われるときにはお返しするという分でございます。急にそのお金については徴収するわけではなくて、その店舗の経営状況によって一遍にお支払いいただくわけじゃなくて、分割とかも含めてお支払いいただいて担保するという形でございます。あくまでも敷金は一時預り金でお返しするというのが前提でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何人かテナントの方に聞いたら非常に困ってあります。一番物価高騰で金がつらいのにですね。

市長はそんな取締役会で、こういうところに力を入れて言ってあるんですけど、日頃からちょっと聞いた話もあるんですけど、前駅長、あの方たちはプロですよ。だけど、はっきり言うけど、――と――と辞めにゃでけんような状況をつくってあるじゃないですか。あんまり言うとあれやけど。それから、去年７月で辞めてあるから、それから少しずつほころびが出てきているんですよ。――は飾りち聞いています。誰か後ろにおるということですよ。このテナントの件は、またちょっともう一点、これは終わりましたけど。

それと、出荷組合の５月22日総会の中で、先ほども言いましたけど、社長と駅長、５月12日、その日までこの方は日頃と同じやった。市長も総会に来てあったでしょう。だけど、組合員さんの声は、先ほど言ったように、本人を保護するとか、最近、様子がおかしい。話がちょっと、――は許せんという女性の方が１人だけいました。

そいけん、その点も含めて、先ほど企業のことも売掛金のことも、テナント料とか、そういうのも言ったんですけど、そういうのも含めて、物すごい不満ですよ、今。私、全部ここ会ってお話も聞いたり、電話でも話した。この敷金のこともです。何で15年間、今頃になってせないかんかて、そういう不満が物すごくありますよ。だけん、そういうのも含めて、調査委員会を立ち上げてアンケートとか取るべきじゃないかと。筆頭株主の市長にちょっとお願いします。是非せんやったら、もうがたがたになりますよ。今でも不満だらけですよ。市長たちは、あそこは役所じゃないんですよ。社長を見よっても、ほとんどテナントには出ていないんですよ。朝ちょっと行って、あとはずっと事務所の中と。初代の社長、２代目、全

部店舗の中に行って挨拶。今の人は役所と勘違いしとらんやろうかという組合員さんからの。現場と全然話も何もないらしいです。それは市長も推薦したから責任があるんですよ。よかったら、そういうのも全部含めて、現場の方に四、五百人おってあるアンケート調査をする。火災の件も含めて、よかったら調査委員会を立ち上げてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど答弁いたしましたように、まだ現在、そういう敷金とかの契約の件については、社会通念上、一般と同じように今まで整備をされていなかったということで、きちんと整備をしようということで取締役会で決定してお願いしているわけです。苦しいということであれば、分割して納入していただければいいということで、今度店舗に入られた方にもお願いをして、分割して１年間にわたって敷金の分は納入していただく。ほかの店舗の方たちも同じでいいというふうに私は考えておりますので、その旨、取締役会では提案はさせていただきたいと思っております。

あと、火災の部分での問題点につきましては、出荷組合等には説明も行いました。まだこの件につきましては、警察等が事案について捜査中ですので、私どものほうからどうのこうの申し上げるようなレベル、段階ではございません。調査云々についてはまだそういう段階ではありません。いろいろ意見の伺いはしていきたいと思いますけど、何をして調査するのかという分についても、まだいろんな部分での内容がはっきりしていないのに、そういうことはする予定ではございませんので、また、そのことも含めて取締役会で株主間で話合いを進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長があんまりですね、現場ができた。結局、――の陰で裏に――がおるということなんですよ。そういう口出しよるような話も聞いているんですよ。

もうこれは終わります。（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）調査委員会を任期中に立ち上げるか、警察、これが済んだ後、立ち上げる、それは、市長が今度の選挙に出る

かどうかは別として、後に残さないのか、次の市長に委ねるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

はっきり申し上げます。臆測で物は言わないでいただきたいです。

以上です。（「２問目に移ります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）（登壇）

衛生費・清掃費について伺います。

塵芥処理費のごみ収集等の運搬、生ごみ、し尿、汚泥等処理費のバイオマスセンター管理費についても委託しています。令和５年４月からごみ収集委託については委員会で何回も協議しています。また、バイオマスセンター管理委託料については、４月30日に委員会で初めて説明を受けました。市民生活に直接関係するので、市長の見解を伺います。

事項１として、ごみ収集運搬委託について伺います。

ごみ収集運搬委託については、令和５年４月から委員会で何回も協議しています。令和８年４月16日にも委員会で協議していますが、令和８年度予算概要等についての市長の見解を伺います。

事項２として、バイオマスセンター管理委託について伺います。

バイオマスセンターについては平成30年に稼働しています。４月30日、委員会でバイオマスセンター管理業務委託について説明を受けました。施設に関する概要等について、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、２問目の質問でございます。衛生費・清掃費等についての御質問にお答えをいたします。

まず、１点目のごみ収集運搬委託費についてでございますが、今年度当初予算につきまし

ては、人件費が高騰する中、予算編成段階では今年３月から適用されます公共工事設計労務単価が公表されておりませんでしたので、最低賃金の上昇率や春闘目標等を参考に一定の人件費上昇を想定して積算を行いました。

契約段階では、最新の公共工事設計労務単価が公表されましたので、その単価に置き換えて再度積算を行い、予定価格を作成し、価格交渉を経て契約に至ったところでございます。

予算及び契約については、昨年度実施調査を委託したコンサルタント及びみやま市ごみ収集運搬業務のあり方検討委員会の双方から適正との見解をいただいた方法で積算いたしておりますので、契約については妥当であると考えております。

次に、２点目のバイオマスセンター管理委託についてでございますが、みやま市バイオマスセンターは、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をバイオマス資源として循環利用するための施設であり、平成30年12月から稼働しております。

また、バイオマスセンターの運転管理につきましては、稼働当初より事業者へ委託を行っております。現在の運転管理委託については、公募型プロポーザル方式で事業者を選定し、令和６年７月から令和９年６月までの３年間の委託契約を締結しているところでございます。

昨年度の資源化の状況でございますけれども、家庭系生ごみ、事業系生ごみなどにつきましては1,553トン、し尿、浄化槽汚泥につきましては３万7,529トンとなっており、液肥の生産量につきましては１万142トン、液肥の利用量が１万153トンでございます。生産された液肥につきましては、全量が市内の農地に還元されているところであり、利用者から御好評をいただいているところでございます。

今後とも施設の安定稼働及び液肥の生産、利用に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

議員の方、タブレットの産業建設常任委員会の４月16日を開けてもらえないでしょうか。そして、出たら令和８年の見積書を開けてください。議長いいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい。

○14番（中島一博君）続

いいですね。

そうしたら、４月６日の全員協議会の中で、休憩後に市長が発言されたのをちょっと持っております。業者とは価格交渉を行い、予定価格の範囲内で契約を締結しているので、落札額もおおむね100％に近い数字になっていると考えていただいて結構です。大体97％か98％です。その後に、ごみ収集業務に関しては業者と何度も話し合って、10,000千円近く減額している。予算を立てるときも精査し、調査しながら積算して予算を立てている。そこまで書いてあります。

Ａ社をちょっと見てもらっていいでしょうか。これは下から３行目、月の見積りなんですよ。9,713千円、その下が価格交渉後2,394,750円、そして最後が7,300千円、値引きなんですよ。9,700千円のうち2,390千円、24％値引きしてあるので、全協の中でも部課長に聞いたんです。こんな24％値引きして、業者さんは大丈夫ですかて。大丈夫のようなことを言ってあったから、市長にお伺いしたいんですが、１か月で2,390千円、これは12倍するんですよ。12倍、28,737千円値引きなんですよ。10,000千円じゃないですよ、市長。これはどういう訳なんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

詳しくは担当のほうにお答えさせます。（「市長がとってあるじゃなか」と呼ぶ者あり）担当に答えさせます。（「答えてあるからですね。28,000千円、ほとんどですね。ちょっと私が全部言います。議長いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

Ａ社が28,737千円、Ｂ社が、全部28,000千円台です。Ｃ社も、Ｄ社も。そうすると、もう一つ、最後の古紙類が結局、3,982千円に1,336,550円、33％値引きなんですよ。業者はこれで生活できるんですかて。これも16,038,600円、市長値引きなんです。市長は10,000千円と言ったでしょう、ごみ収集で。これは28,000千円ですよ、年間にすれば。これで業者は生活できるんですかということなんですよ。それか、精査が。何かこういう見積りはないと思うんですよ。そいけん、市長に聞いている。市長が印鑑を押して、もう入札は終わっている

じゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

担当に答えさせます。

○議長（牛嶋利三君）

岡環境経済部長。

○環境経済部長（岡　俊幸君）

議員おっしゃっておるのは業者からの見積りですので、当初、業者としては要望も含めたところで金額を出してきてあると所管では判断しております。当然うちできちんと積算をしていますので、予定価格はありますので、価格交渉を行った上で、業者もそれでやれるというところで、全部を打ち替えるわけにはいきませんので、値引きという形で業者のほうは提出されているというところで把握しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

普通一般の企業で24％値引きですよ。考えられないでしょうが。9,700千円、そりけん、大丈夫ですかち聞いたんですよ。だけど、市長は10,000千円て答えているけん、28,000千円ですよて。見て分かるでしょう。

何か市が談合を誘導しているようにしか見れん。業者はこれで大丈夫なんですかという質問です。分かりますか。

部長も、普通、私たちも商売しているけど、月に9,700千円で、2,400千円値引きしてあるんですよ。誰が値引きする、商売は成り立たんですよ。それば心配して言っているんですよ。年間にしたら28,000千円です、４業者。それと、古紙も、ともかく4,000千円のうち1,330千円値引き、33％、16,000千円ですよ。これで業者は大丈夫なんですかという心配をして言っているんです。

市長、澄ましたごと、10,000千円て書いてあるじゃないですか。市長は全然分からんで、これは10,000千円て言うてあるんですか。調べているでしょうもん。私はこれを見て、みん

なほか議員さんと見て、業者がこれで成り立つかなと逆に心配してやっているんですよ。市長、言葉をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほど答弁でも申し上げましたように、市のほうできちんと積算も行っております。人件費等の部分も最新のものでつくっており、市として積算した部分について交渉して、この金額でいいということで契約をしておりますので、部長が申し上げたとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、あとプロポーザルのほうは、人口も減っているし、あとは近隣の有明圏域ですね、市長。大牟田、南関、八女、こういう行政に声をかけて運営したがいいんじゃないかと思う。最後です。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

人口減でごみの量が減ってきている分については、また、これからしっかり考えて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。（「有明圏域に声をかけたがいいんじゃないですかという話」と呼ぶ者あり）そのことも含めて考えていかないといけないと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございました。一応これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで皆さん方にお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、６月22日から25日までの４日間を休会にしたいと思いますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、６月22日から25日までの４日間、休会とすることと決定をいたしました。

なお、６月22日から24日までの３日間は各常任委員会の会議となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は６月26日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきます。

午後０時04分　散会